場所	名称	概　要
新潟県 柏崎市	血の口	柏崎平野の田尻地区と北鯖石地区の接点「血の口」では、流血惨事に至る水争いが繰り返されていた。「水守」が相手方に捉えられ陰惨な仕打ちを受けるなど、水を巡る集落間争いは半ば行事のように繰り返された。1666年、群奉行が仲裁する形で「よろい堰」が建設された。しかし後に洪水で決壊、水争いは続いた。そして水争いの長い歴史に決着をみたのは1959年、藤井堰建設による。
兵庫県 佐用町	共同利用 水路	江戸時代に作用川の支流より水を引き、播磨利神城下の町屋の形成のため上水と下水とを巧妙に交差させる水路をつくり、共同使用の水道を作っている。当時の技術力の高さが偲ばれ今も大切に保存活用がなされている。
新潟県 佐和田町	かけなんだ	当地域では、江戸時代に山田川上流に金検断（かなけんだ）という取水施設がつくられた。これは、下流の各集落に農業用水を送る際、公平に分配されるよう金具を取り付けた板を配して水量を調節するものである。

水資源

場所	名称	概　要
新潟県 栃尾市	杜々の森 湧水	杜々の森から湧き出る清水。古来、女人禁制の霊地として崇拝され男性といえど木を伐採すると馬頭人身の神が現れ呪術で死に追いやったと伝えられている。 （資料：新潟県栃尾市）
広島県 知名町	あしきよ ら湧水	芦清良（あしきよら）という字の中心部に湧水がある。字名の由来は「足が清らか」との説もあり、住民は生活に利用している。樹齢数百年の巨木が林立する。

イベント

場所	名称	概　要
山梨県 河口湖町	河口湖上祭	河口湖畔では、古来から7月31日にみそぎ流しが行われていた。この祭りをヒントに大正年間に島津公来麓の歓迎に合わせ始めた「煙火」が、今日の河口湖上祭の発端となっている。 （資料：山梨県河口湖町）

管理組合

場所	名称	概　要
兵庫県 北湊町	田主	ため池は貴重な農業用水として現在も活用され、水路は田主とよばれる管理組合により厳重に管理されている。
長崎県 郷ノ浦町	水当番	島嶼で大きな河川が少なく農業用水はため池により確保され、その水利用については毎年「水当番」をたてて有効に使用する。
香川県	配水さん	水がもとより少ない香川県では、ため池の配水ルールは、受益地域を５ブロック程度に組んで輪番制で順番に配水する「番水制」である。渇水時の水管理をあわせて行うのが各ブロックの「水配さん」である。 （資料：ミツカン水の文化センター「水の文化」）
青森県 岩崎村	堰管理組合	天和の頃、笹森勘解由左衛門建房の指導によって開田がなされた。この開拓に数年を要し、特に笹内川支流新谷沢から約4.2kmの灌漑用水路の開せきがなされ現在も40町歩を潤している。管理及び補修は笹森堰組合で行っている。
広島県 豊栄町	桝	当地域は江戸時代より農業が盛んであった。農業を行う上で欠かせなかったのが農業用水を確保する事であった。他地域では「水番」をおき、用水の配分などの管理を行っていたようだが、本地域では「水番」を置かずに、水を配分するための「桝」を要所要所に配置し、その「桝」を利用し水を常時均等に配分していた。

その他

場所	名称	概　要
滋賀県 近江八幡市	八幡堀	豊臣秀次により築城された八幡城を囲む八幡堀は、豪としての役割の他、琵琶湖と八幡町を結ぶ水路として発達し、商業発展の大動脈となる。堀沿いには瓦工場が建ち並び、黒光りする「八幡瓦（鬼瓦）」が生産され、京都・奈良の神社や仏閣に納められていた。また瓦にはヘドロや藻が、堆肥として極めて貴重であったため、若衆は、田舟を使い「底ざらい」を行った。藻と共に汲み上げられた黒い土は、乾燥して八幡瓦の原料となる。 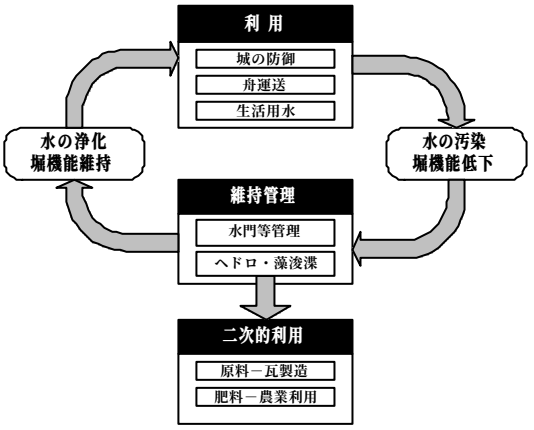 （資料：（株）三和総合研究所　作成） こうした自主的な浚渫は、農業の衰退、堆肥の開発により必要性も薄れ、昭和初期に衰退し、土の入手は次第に困難となった。瓦は衰退し、堀にはヘドロがつもっていった。現在、瓦屋は10件のみで、協業組合化して浜辺に立地。瓦は白い。
三重県 熊野市	水販売	宝暦の水槽石（４基）が残っている。熊野市木本町周辺は昔から水の甚だ乏しい地域で、水槽石を使い、旱魃の時は水販売したこともあったといわれている。

歌

場所	名称	概　要
東京都 隅田川	花	隅田川の水が澄み、白魚が泳いでいた当時の隅田川周辺の桜の美しさ、のどかさを詠いあげた詩である。明治33年11月に発行された組曲「四季」の春の部にあたる曲で、日本人創作の詩ににドレミファソラシドの西洋音階によって日本人が挑戦した高水準の作品と言われる。（関東地建川の歌研究会「川の歌」より） 花 武島羽衣　作詞 滝廉太郎　作曲 1.春のうららの隅田川 のぼりくだりの　船人が 櫂のしずくも　花と散る 眺めを何に　喩うべき 2.水や曙　霞あびて われにものいう　桜木を 見ずや夕暮　手をのべて われさしまねく　青柳を 3.錦織なす　長堤に 暮るれば上る　おぼろ月 げに一刻も　千金の 眺めを何に　喩うべき
長野県 木曽川	木曽節	「御嶽山節」が歌い整えられて「木曽節」になり、大正年間、御嶽山の昇り口、木曽福島町が盆踊唄として踊りの手を着け宣伝してから一般に知られるようになった。それまでは、「仲乗りさん節」と呼ばれていた。御岳教の修験道で人間と神の真ん中にあって憑祈祷する行者を「中憑さん」といい、日常は筏流しの労働に従事していた。（関東地建川の歌研究会「川の歌」より） 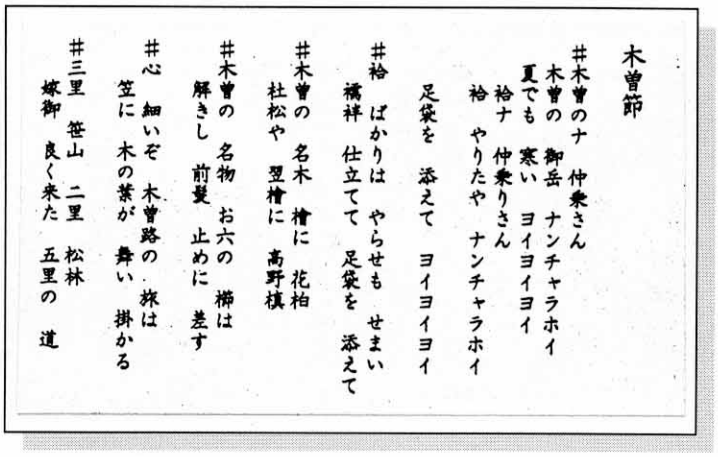 木曽節 #木曽のナ　仲乗さん 木曽の　御岳　ナンチャラホイ 夏でも　寒い　ヨイヨイヨイ 袷ナ　仲乗りさん 袷　やりたや　ナンチャラホイ 足袋を　添えて　ヨイヨイヨイ #袷　ばかりは　やらせも　せまい 襦袢　仕立てて　足袋を　添えて #木曽の　名木　檜に　花柏 杜松や　翌檜に　高野槙 #木曽の　名物　お六の　櫛は 解きし　前髪　止めに　差す #心　細いぞ　木曽路の　旅は 笠に　木の葉が　舞い　掛かる #三里　笹山　二里　松林 嫁御　良く来た　五里の　道
秋田県	どじょっこふなっこ	昭和11年の春、岡本敏明は、玉川学園の中学生30人を連れて秋田県に演奏旅行に出かけた。秋田県金足西小学校による歓迎会の席上、中道松之助先生が「このあたりの唄を聞いて下さい」と秋田弁で朗詠風の唄を歌った。それがこのユーモラスな歌詞であった。岡本はこの詩に対し、小学生にも歌える合唱歌とし「どじょっこふなっこ」が誕生した。戦後には「青年歌集（歌声運動）」に掲載されたり、無着成恭の生活記録映画「山びこ学校」に挿入されるなどし、日本全国に広く普及した。（関東地建川の歌研究会「川の歌」より） 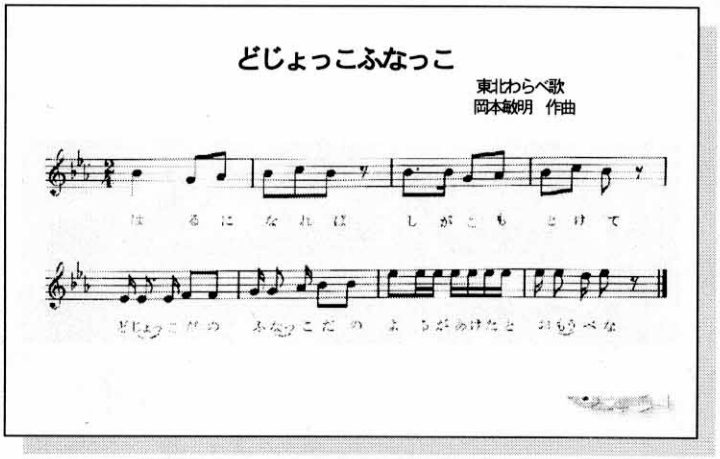 どじょっこふなっこ 東北わらべ歌 岡本敏明　作曲 は　る　に　な　れ　ば　し　が　こ　も　と　け　て どじょっこだの　ふなっこだの　ふるがあけたと　おもうべな

参考３：水文化の保存・再生活動

水文化の保存・再生活動団体一覧

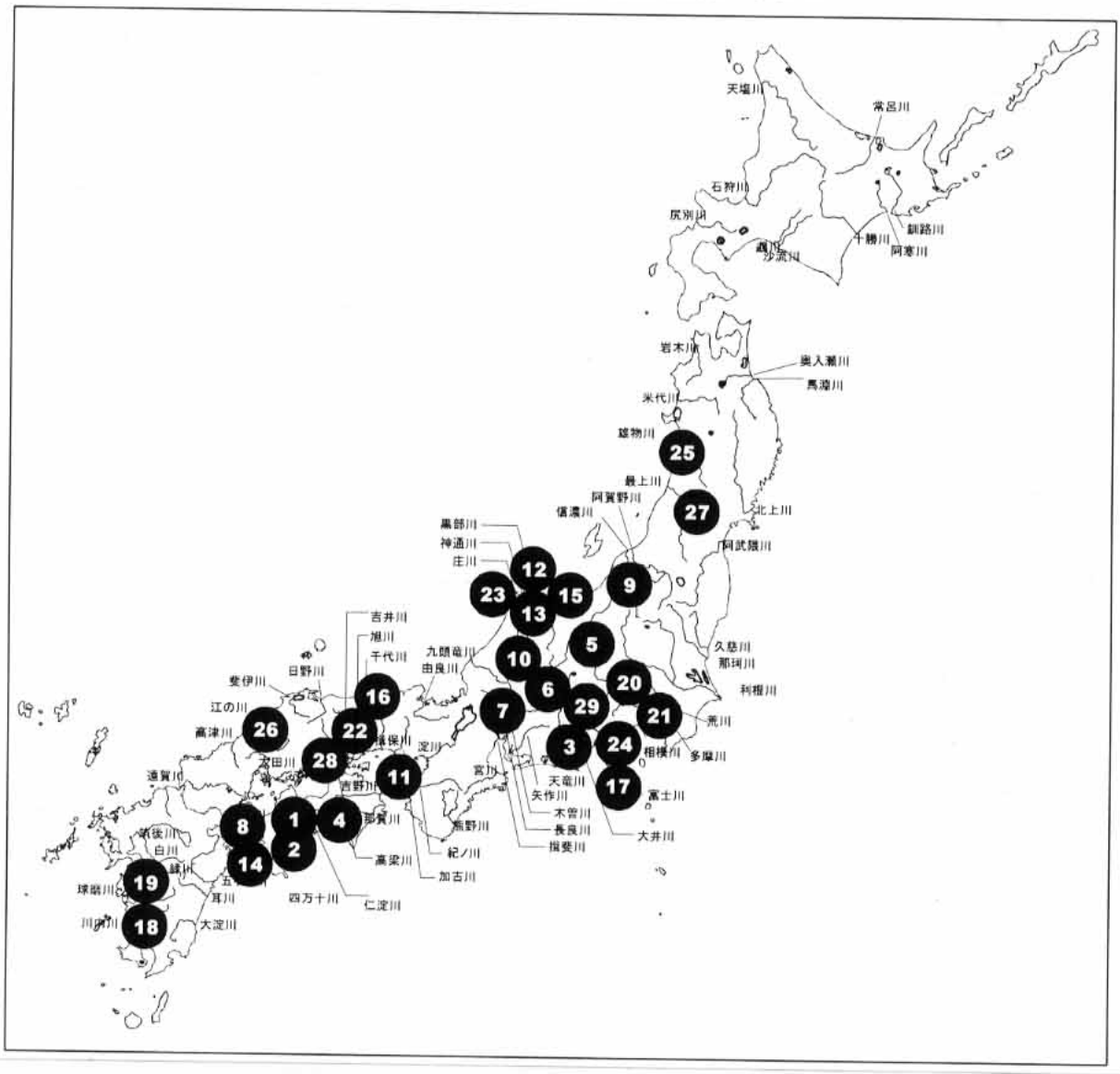

地図上の丸数字は、次ページ以降のカッコの番号に対応)

（１）先進的な取り組み事例

環境保全

場所	名称	概　要
高知県 梼原町	複層林の整備	町内はスギ・ヒノキ林が多く、水源涵養林としてこれらの林を複層林化。四万十川下流域から水が減ったと言われており、上流としては水源涵養に務める必要がある。町の森林がほとんど針葉樹であり、山自体に保水力がないため、人工林に広葉樹を入れて複層林化することに成功した。(1)
高知県	四万十川方式	水田を手本に、自然浄化機能を活かした新しい水処理システム。産・学・官組織で構成された「四万十川方式水処理技術研究会」で実証・研究を進め、実用化した。木炭や枯れ木、石等の地域資源を再利用した充填材を使い、微生物を活用した水質浄化を行う。(2)
静岡県 川根町	かわね方式	「四万十川方式」を改良した自然循環方式の水処理技術を改良したもので、川根独特の「落ち葉」「炭」「牡蠣殻」を使用している。(3)
高知県 四万十 川対策 室	四万十川ファンド	高知県と流域市町村が討議し設立し、四万十川総合保全機構が管理め運用する基金。四万十川に関心をもつ全国の人々や企業に寄付を募り、清流保全に役立てようとするもの。寄付金は、住民参加による『四万十川クリーン大作戦』の支援 や、長期的な森林保全事業支援、生活排水浄化活動支援、環境保全型地域づくりの支援などに使われる。また、寄付金ではなく、意見や情報を提供してくれる全国の人々を募る「四万十フレンドシップ倶楽部」が設立されている。(4)

水文化の保存・再生

場所	名称	概　要
高知県 梼原町	千枚田オーナー制度	都会人に稲作の労苦や喜び、食の流通の仕組み等を知ってもらうと同時に、棚田保全のための資金提供を受ける仕組み。都会人が年間４万円程度負担で棚田のオーナーとなり、週末等には農作業に従事してもらう。現在３年目で棚田は２００枚程度。熱心なオーナーが10組いる。(1)
長野県 更埴市	おばすて棚田 貸します制度	日本の棚田１００選にも指定され、市はこれを保全し景観を将来に引き継ぎ、地域活性化と都市と農村の交流を深めるため、「棚田貸します制度」を発足。「体験コース」は都会人に農作業を実体験してもらうもので、「保全コース」は都会人に保全に関する費用負担をしてもらい代わりに収穫米を送るもの。費用負担はどちらも１区間（１００㎡）３万円である。(5)
長野県 木曽福 島町	中乗りさん	木材運搬時に、藤ヅル等で木を縛り合わせた筏が利用され、その筏の上を前後左右に飛びながら筏を操る人を「中乗りさん」と呼んでいた。木曽福島町は、この「中乗りさん」の発祥の地とされる。また、当地では、日本を代表する民謡「木曽節」の中でも、中乗りさんが謡われている。 しかし、鉄道やトラック等交通手段の多様化、近年は林業衰退等も加わり、「中乗りさん」は約80年前に消滅してした。 しかし、平成７年７月の木曽踊り全国大会で、町内の有志「川遊び若衆」により「盛夏・木曽の中乗りさん in木曽川」が行われ、中乗りさんが復活した。(6)
岐阜県 八幡町	洗い場組合	町内の用水路の利用方法は、古くから住民の不文律となっており、明治時代より各地域住民が各戸送りの方法で清掃を続けていた。平成に入り、各区、各家庭のカワドをはじめ、用水の使い方を見直すことを目的に洗い場組合が結成された。これまで住民の不文律であった水路の利用方法がルール化されたことで、住民の意識啓蒙に繋がっている。(7)

水文化の保存・再生

場所	名称	概　要
岐阜県 八幡町	こいのぼりの寒ざらし	八幡町の伝統工芸である藍染め（郡上本染め）により作られるこいのぼりは、川の水を使って寒晒しが行われる。現在は寒ざらしを川で行うことはほとんどなくなったが、昭和46年から毎年１月下旬～２月中旬に郡上本染めのこいのぼりの寒ざらしを一般公開するようになった。色鮮やかなこいのぼりが冬景色に映え、川を泳ぐ様を見るための観光客は年々増加傾向にある。町も、観光客の写真コンテストの開催などイベント化させ定着を図る一方、小学生を対象にした「ふるさと学習」により寒ざらし体験を実施。郷土の伝統工芸の伝承も図っている。(7)

地域活性化（産業振興）

場所	名称	概　要
高知県 十和村	四万十ドラマ	中流域３町村で設立した第３セクターであり、会員制による産物販売を中心とした活動を行っている。「四万十ノベルティ」と名付け、地域のおばあちゃん達が造ったこだわりのみそや、完全な天日干しの「椎茸」、幻のコメといわれる「土佐ニシキ」高級山芋など四万十でしか収穫できない商品を開発・販売している。(8)
新潟県 小千谷市	おぢや利雪委員会	おぢや利雪研究会（平成８年12月設立)。「遊雪」・「雪貯蔵」・「雪商品」の研究・実施。雪蔵米・雪中貯蔵酒など商品の高付加価値化に成功している。(9)
長野県 明科町	ニジマスの養殖とわさび田	ニジマスの養殖には水温18～20度の清流を毎分20リットル以上必要とされている。同条件を満たしたわさび田にニジマスを放流したのが、当地域における養殖のはじまりであり、明科町では昭和15年には民間により開始されている。現在は、老朽化したわさび田の再生策として取り組まれている。また、穂高町では、ニジマスの養殖にわさび田の排水を利用している。同地域では、表流水は堰を利用して水田を潤し地下水が湧水としてわさび田に、そして、マス池は100%わさび田の排水を利用する（穂高町）など、水の循環的活用が図られている。(10)

イベント開催

場所	名称	概　要
高知県 十和村	十和村体育会が行うこいのぼり渡し	十和村では、住民ボランティア団体である十和村体育会によって、毎年４～５月にこいのぼりの川渡しが行われている。これは、村内各家庭のこいのぼりを集め、四万十川に渡したワイヤーにつり下げたもので、昭和49年に開始されている。 近年では、国内サミットなどの他、海外でのこいのぼりの川渡しも行われており、ナイアガラの滝でのこいのぼりの渡しも実現している。(11)
富山県 黒部市	水のコンサート＆フェスティバル実行委員会	平成４年に、黒部市民らにより自主的に設立された委員会である。各家族ごとに、黒部川の周辺で水とふれあうための行事を企画している。親子で水にふれあうことにより、こども達が、自分が生まれ育った故郷に愛着と誇りを持ち、親は、再度地域を見直すきっかけとなることを目的として、各種コンサートや、川に係わるイベントを企画・開催している。近年、同委員会は、黒部川の源流から河口までを音楽と写真で表現したＣＤ「黒部川組曲」を発売している。このほか、黒部川のシンボルキャラクターとして「ウォー太郎」を作り、このウォー太郎が主人公となった絵本「黒部川ウォー太郎の旅」を出版したり、「ウォー太郎音頭」のＣＤの発売などを行っている。(12)
富山県 黒部市	黒部名水会	昭和62年に設立された。黒部市内の湧水並びに河川水の重要性を認識し、親水思想、自然愛護、観光面の普及を目的とした活動を展開している住民団体。「名水市民大学講座」「名水の郷親子ふれあいフェスティバル」の開催、名水茶会（春秋開催）などのイベント開催の他、名水と米のセット商品の販売などを行っている。(13)

啓発・教育

場所	名称	概　要
高知県西土佐村	四万十学舎	廃校を利用した、社団法人の宿泊施設である。「宿泊した後がサービスの開始時点」という認識のもと、宿泊客に対して四万十川での泳ぎ方、川魚の採り方、木のみの採集などの自然体験学習をスタッフ７名で提供したり、地元住民の協力により地域の歴史や文化も宿泊客に教えるなど、都会と地域との交流を図っている。一方で、イノシシなどの地場の商品開発の研究や、高知大農学部の公開講座開催など、学舎オリジナルの地域研究活動、地域貢献活動を展開しつつある。(14)
高知県十和村	四万十ドラマ	「自然の学校」と称し会員が四万十に遊びに来た時には四万十川流域住民が先生となり産業技術や生活の知恵などを教える。「森を見る学校」「川でエビとり」「薪を割って風呂に入る」「みそをつくる」など地域住民が先生となっている。一般の人に対して、理解しやすい形で直接流域の智恵を伝授し、地域を知ってもらうための活動を展開している。(8)
富山県黒部市	くろべ水の少年団	子どもたちの水の関心を高め、水についての知識を深めることを目的として、市内の科学館内の発明グループが中心となり、市内の小学生・中学生をメンバーとする「水の少年団」が平成４年８月に設立された。黒部川や湧水の水質調査や水生生物の活動などの研究や滋賀県琵琶湖の水質調査を実施するなど、水、川にかかわる様々な実験をとおして「水」に対する意識の醸成を図る教室や観察会を実施している。(15)
鳥取県智頭町	ちびっこ河川パトロール隊ほか	千代川上流に位置する智頭町では護岸整備等の進展により水と人との本来の関係が薄れつつあるため、もう一度生活空間としての河川を取り戻そうとの認識のもと、県、町、地域住民による「智頭町親水公園連絡協議会」が設立された。活動は「ちびっこパトロール隊」「渓流魚の放流」「河川新聞の発行」「環境フォーラムの開催」「河川清掃」などである。「ちびっこパトロール隊」は平成７年より開始しており、毎年町内の小学生から約３０名程度の隊員を募集し、生物河川実態調査（河川の生物を採取、スケッチ等）、河川清掃・海岸清掃、千代川水質調査、視察（平成１０年度は下水道公団で下水処理の流れを学習）等を行っている。活動を周知することで、子ども達を通じて町民が河川に対する関心を持ってもらうこと目的としている。現在、活動が千代川全域に広がりつつある。(16)
神奈川県南足柄市	あしがら文化広場	南足柄市文化会館が企画・主催する市民向けフォーラム事業である。平成６年以来、これまでに２０回を開催している。 「地元再発見」と銘打ち、当地の歴史や遺跡等をテーマとする中で「水」にも着目し、「水」をテーマに３回ほど開催した。フォーラムの中では、水と生活等との関わりを取上げ議論、次に専門家から、地域の「水循環機構」に対する説明を受けた。その後、住民の側から「水源の森の見学」の要望が生まれ、これを実現した。 同会館の事業では、「水」を地域を知るためのツールと捉えている。 また「地域を知るという動機づけ」→「水との関わりの理解」→「水循環機構の理解」→「実体験」といプロセスが特徴である。(17)

行政域を超えた活動の展開

場所	名称	概　要
熊本県泉村他	清流氷川を取り戻す流域協議会	氷川流域５町村によって、清流氷川を取りもどす流域協議会が設立された。流域住民の森づくりをして伐採跡地を購入して天然林（広葉樹）の森として再生する活動のほか、環境学習会（シンポジウム）の開催や天然林の購入保全などを行っている。(18)
	氷川せせらぎの会（住民）	氷川流域では流域５町村の地域おこしグループが、「氷川せせらぎの会」を設立した。環境学習会を実施して水資源の保全に対する意識の向上を目指している。また、廃油せっけんづくりと使用の実践に取り組んでいる。(19)

行政域を超えた活動の展開

場所	名称	概　要
荒川流域	荒川流域ネットワーク	1995年６月に行われた建設省の荒川上流工事事務所の河川懇話会をきっかけに結成された、秩父から戸田市までの流域の52団体からなるネットワークグループである。市民が主体となって、年１回の流域一斉水質調査と、毎秋開催の河川の水質浄化を目指したシンポジウムが主な事業である。これまでは、川越（入間川）、嵐山（都幾川）、寄居（荒川）、熊谷（荒川）、秩父で開催。この他、「荒川流域ネットワークニュース」の発行、単行本「荒川流域水質浄化大作戦-おかあさんたちは行く第１弾」（河川整備基金助成事業）、水質マップなどの発行 を行うとともに活動報告書も発行。さらに、参加団体への訪問、行政との折衝、河川見学、浄化施設への見学なども実施し、個別の団体では難しい幅広い事業展開を特徴とする。また、個人での参加者も増加しつつある。近年、荒川流域での検討を深める必要があるとの認識のもと、専門的プロジェクトチームを結成、水質、川辺環境、川下り、広報、情報戦略など展開。(20)
鶴見川流域	鶴見川ネットワーキング	個々に鶴見川の再生運動に取り組んでいた上・中・下流の13住民団体が、再生活動については上下流交流」の必要性を感じ、1991年同ネットワークを設立。折しも、横浜市「地域展開型事業」の指定を受け、資金を得て、13団体が１年間鶴見川に関するリレーイベントを開催した。現在では43の鶴見川流域の市民団体が連携した大組織となっている。組織全体では「鶴見川流域人（新聞）」や「流域イベントカレンダー」の発行、イベント共同開催、行政とのパートナーシップ促進事業（イベントやセミナーの共同企画・運営）等を行っているが、通常は、各団体の活動範囲内で、川やまちづくり活動に対する提言や「知水活動」等を実施。(21)
岡山県齋原村	製作者集団「猪八戒」（ちょはっかい）	吉井川河口の地域づくり団体と最上流の齋原村の住民団体「製作者集団"猪八戒"」が河川をテーマに地域間交流を開始している。猪八戒は、郷土の伝統の復興を目的に、神社の夏祭り・奉納相撲の復興等を村内で行っている団体である。河口の小学生の交流やシンポジウムやイベントの開催等を行っている。(22)

その他

場所	名称	概　要
神奈川県南足柄市	水のマスタープラン	南足柄市では、地域進展の鍵は「水」にあるとの認識のもと、平成３年全国に先駆けて水資源行政を統一的に行う「水資源政策課」を設置。また平成５年「水のマスタープラン」を策定。水の需給計画のみならず、水源かん養、水質保全、地下水保全、地下浸透、雨水利用、有効利用、節水、水辺環境整備、親水教育等水に係わる全ての事項を盛り込んだ計画。さらに、総合計画の中でも水利用を人口、土地利用と並ぶ重要項目としている。(24)
	水の子太郎	また、同市では、水のシンボルキャラクターとして「水の子太郎」を作成した。南足柄市職員による「水文化研究会」が作成した水マップや、同市の小学生の環境問題等に関する副読本などに登場している。
富山県黒部市	名水キャラクター「ウォー太郎」	黒部青年会議所は、平成４年にに黒部の名水キャラクターを設置することを決定し、一般募集の結果、名前は「ウォー太郎」が選定された。同会議所は、黒部市と宇奈月町にウォー太郎の誕生届けを提出。また、キャラクターデザインは漫画家藤子不二雄Ａ氏による。 同市・同町では、ウォー太郎が名水のＰＲ活動を担当している。例えば、「水のコンサート＆フェスティバル」実行委員会が同キャラクターの絵本やＣＤを販売し普及に務めている。(23)
高知県四万十対策室	清流四万十川総合プラン２１	高知県では1995年四万十川の「保全」「振興」「流域」を３柱とした「四万十川総合対策室」を設立、翌年「四万十総合プラン21」を策定した。今後四万十川流域における取り組みを総合的に整理している。(4)

（２）官民の役割分担事例

場所	概　要
秋田県本荘市	行政は、市民その他が川に親しめるような公園整備、施設整備を進めている。一方で、各種市民団体は、クリーンアップ作戦などを年に数回ではあるが全市レベルで展開している。(25)
島根県美都町	行政は、護岸に緩傾斜・階段護岸を導入して生態系を維持し水に親しめる河川環境を整備している。また、集落排水整備事業により水質の浄化に務めている。一方、自治会は、河川の草刈りや、ホタルの生育環境を守る取り組みを行っている。こうした取り組みの一方で、河川改修等により、住民の意識が川から離れてしまっている。(26)
山形県寒河江市	平成８年より第４次振興計画で「花・緑・水」のせせらぎのまちづくりに取り組んでいる。行政は、二の堰親水公園の整備、沼川ふるさとの川づくり事業、寒河江城址水辺公園の整備、グランドワーク研究会（水質浄化の取り組み）、ホタルのさとづくり事業、水辺の楽校（建設省事業）などを行いまちづくりを進めている。 　一方、住民は沼川をきれいにする会が活動を展開。平成６年には企業も参画して会員１００名が河川の清掃の取り組みを開始した。また行政と連携して、ほたるの里づくり（カワニナの養殖・放流）を実施している。(27)
岡山県笠岡市	金浦地区では旧暦５月５日の節句の夜に伝統行事「ヒッタカ」を行い、その翌日、金浦湾で「オシグランゴ」を行う。オシグランゴは、２隻の和船に６人ずつ乗船し、スピードを競うレースであり、その起源は源平合戦にあるとも言われている。船が陣を競うこの行事は、漁業が盛んであった金浦地区ならではの行事だったが、漁業の近代化に伴い、木造船の新造が途絶え、こぎ手も徐々に減少したため、行事の存続が困難になり昭和35年に中止された。しかし、その後地元の有志によって、昭和62年に復活した。復活以来、笠岡市はオシグランゴ用の木造船・櫓・運搬台などを新造して備品とし、行事のたびに貸し出す形を取っている。一方、地元住民が「ひったか・おしぐらんご保存会」を結成し、毎年恒例の行事として受け継いでいる。地元小学生は「子供ヒッタカ」を行い、中学生はこぎ手としてオシグランゴに参加するなど、伝承活動に力を注いでいる。(28)
静岡県中川根町	平谷地区の伝統行事「平谷の流したい」は、過疎化の進展等に伴い、１地区だけでの維持継承が困難となったため、近年、隣接集落である瀬沢と合同で行うようになった。当時、中川根町が流したいを文化財として指定した。これは行政の指定だけであり、補助金など で支援する類のものではなかった。が指定を受けたことで、「守るべきもの、誇れるもの」が認識し、「みんなでやろう」と、地区を拡大する動きに自然に繋がった。新住民がないため、まとまりやすかった面もある。文化財の指定を受けたことで、義務感が先に立つと続かが今はそうしたこともないという。振舞酒は自治会のお金、祝儀も自治会へ、自治会の事業として推進しており、７月14日には地区総出で行っているなど、１区でやっていた頃よりも、むしろ気運が高まっている。また行政は、生涯学習の一環として流したいを利用している。(29)

地域を映す水文化・水が導く地域の未来

水文化の保存再生を通じた水源地域の活性化方策

2000年３月発行

発行者　国土庁長官官房水資源部

〒100-8972　東京都千代田区霞ヶ関１-２-２

電話 03-3593-3311

国土庁ホームページ： http://www.nla.go.jp